

2025年5月20日

各 位

会 社 名 株式会社五健堂ホールディングス
(コード：9146 TOKYO PRO Market)
代表者名 代 表 取 締 役 蓮尾 拓也
問合せ先 取締役 経営管理本部長 不破 洋伸
T E L 075-612-6688
U R L <https://www.gokendo.co.jp/>

連結子会社間の会社分割（吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年7月1日を効力発生日として、会社分割（吸収分割）により連結子会社である株式会社BRIDGE（以下、「BRIDGE」といいます。）および株式会社PRIDE（以下、「PRIDE」といいます。）の一般貨物自動車運送事業を、同じく連結子会社である株式会社五健堂ロジ（以下、「五健堂ロジ」といいます。）へ承継させること（以下、「本件分割」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は当社連結子会社間での吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本件分割の目的

当社グループは、将来的な事業展開を見据え、グループ全体の成長力を強化することを目的として、2025年4月に持株会社体制へ移行いたしました。このたび、その一環として、総合ロジスティクス事業本部の管轄下にある主要な食品物流子会社3社を対象に、会社分割を実施いたします。これにより、重複する業務の整理と人的リソースを中心とした経営資源の最適活用を図り、経営効率ならびに企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

2. 本件分割の要旨

(1) 本件分割の日程

取締役会決議日	2025年5月20日
吸収分割契約締結日	2025年5月20日
吸収分割の効力発生日	2025年7月1日（予定）

(2) 本件分割の方式

BRIDGEおよびPRIDEを吸収分割会社とし、五健堂ロジを吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

当社の完全子会社間で行われるため、本件分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(4) 本件分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

当事会社において、資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本件分割により承継する事業に必要とされる資産、負債、契約、その他の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割においてB R I D G E、P R I D Eおよび五健堂ロジが負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要 (2024 年 12 月 31 日現在)

	分割会社		承継会社
(1) 商号	株式会社B R I D G E	株式会社P R I D E	株式会社五健堂ロジ
(2) 所在地	京都市伏見区横大路 菅本 2 番地 58	京都市伏見区横大路 菅本 2 番地 58	京都市伏見区横大路 菅本 2 番地 58
(3) 代表者	代表取締役 佐藤 宏和	代表取締役 西園 陽一	代表取締役 松田 健治
(4) 主な事業内容	一般貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業	一般貨物自動車運送事業
(5) 資本金	10 百万円	10 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	2004 年 7 月 1 日	2006 年 9 月 1 日	2006 年 2 月 2 日
(7) 発行済株式数	200 株	200 株	200 株
(8) 決算期	12 月 31 日	12 月 31 日	12 月 31 日
(9) 株主構成	当社 100%	当社 100%	当社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2024 年 12 月期)			
純資産	185 百万円	240 百万円	56 百万円
総資産	457 百万円	431 百万円	331 百万円
売上高	1,464 百万円	826 百万円	1,393 百万円

4. 今後の見通し

本件分割は、当社連結子会社間で行うものであるため、当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上